

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

青森県立弘前実業高等学校
校長 中 嶋 豊

10月1日以降の感染拡大防止対策について（お知らせ）

秋晴の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では9月1日から実施された新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージに基づき、学習活動や部活動を含む学校生活において感染防止対策の徹底を行ってきたところです。

この緊急対策については9月30日をもって終了となりますが、10月1日以降につきましても青森県教育委員会の指導の下、下記のとおり場面に応じた感染防止対策の徹底等を継続していきますので、お知らせいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて変更する場合があります。何卒、御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、青森県教育委員会からの通知文については本校ホームページに掲載しています。

記

1 学校行事等について

3つの密を避け、実施内容や方法に工夫をします。また地域の感染状況等を踏まえ必要に応じて中止や延期を検討します。

2 部活動について

部活動を実施するに当たっては、万全の感染防止対策を講じるとともに、活動を縮小して行う。

(1) 活動日数

部活動の活動日数を週3日以内とします。ただし、各種大会やコンクール等（全国大会・東北大会や県内大会等）に出場する場合は、大会等当日の14日前から「部活動の指針」に基づく日数の活動をします。

(2) 対外試合

原則として他校との試合（練習試合を含む。）を禁止します。ただし、公式戦については、事前に主催者が講じる新型コロナウイルス感染防止対策や会場となる地域（都道府県、市町村）の感染状況及び対応制限等を確認し、慎重に判断した上で参加します。

(3) 合宿

合宿（学校単独で行うものを含む。）は禁止します。

(4) 練習等活動時の留意事項

① 健康観察の徹底

毎日こまめな健康チェックをし、本人や同居家族に風邪症状等（頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状）が見られる場合は、参加させません。

② 部活動に付随する場面での対策の徹底

部活動終了後に、車座になって飲み物を飲みながら会話したり、食事を行ったりした際に感染が広がることを防ぐため、部活動前後での集団での飲食は控えるとともに、人との接触を避ける観点から、部活動終了後は速やかな帰宅を促します。

3 外部人材の活用について

外部人材(日常的に来校し、指導に当たっている者を除く。)の来校による直接の指導は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信やオンライン等により実施します。ただし、生徒の健康・安全に係る行事等は実施します。

4 健康観察の徹底について

本人や同居家族に風邪症状等（頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状）が見られる場合、生徒及び教職員が登校または出勤しないことを徹底します。

5 学校外における文化・スポーツ団体での活動等について

軽微な場合でも平常時の体調と異なる場合は、参加しないこととし、参加する場合は、各自が感染防止対策の徹底に努めるよう指導します。

6 その他

青森県教育委員会からの通知文①～⑤については本校ホームページにアップしていますので、ご覧ください。

① 青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了及び10月1日以降の県立学校における感染拡大防止対策について（通知）

② 青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了について

③ 部活動の全国・東北大会等参加に当たっての留意事項

④ 青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ終了後の学校教育活動の実施について（通知）

⑤ オープンキャンパス、会社説明会、受検等、生徒の進路に係る県外移動について

【担当】 教頭

TEL. 0172-32-7151